

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
1	交通弱者に優しい道路整備について  (米野交差点、岡島町通学路、 広田川左岸歩道整備) 〔三和〕  (駒場交差点) 〔室場〕	<p>■米野交差点 【要望】 朝は、南から北にアイシンエアーの車が非常に多く通ります。多くの三和の児童が北から交差点を渡り、東に通ります。東部中の生徒が自転車で北から南に抜けます。西尾東高校の学生が東・南から西に抜けます。橋の歩道は北の橋の東側にしかなく、児童だけでいっぱいになります。東部中生徒の自転車は車道に出てしまい、危険な場面を何度となく見ます。交通指導員からは西尾市の中でも非常に危険な交差点であると言われていました。東西に走る県道は、東側の岡崎地内と川を渡った西側は北側に歩道がありますが、この区間にはありません。そのため車に引っかけられた西尾東高校の学生が川まで落ちたりする事故が発生しています。 抜本的な解決策を検討してください。（25年度の市政懇談会で提案済み）</p>	<p>【要望】 朝の通勤時間帯などの交通渋滞につきまして、市民の皆さまにご迷惑をお掛けしております。 米野交差点につきましては、平成25年度の市政懇談会でご要望をいただき、交差点改良を警察に相談いたしましたところ、交差点の南西に住宅建築の計画があることが判明したため、交差点改良を断念した経緯がございます。 今回、抜本的な解決策を改めて警察に相談したところ、現状では良い解決策が見当たらないという意見でありましたが、現在の対面通行を一方通行にするなどの交通規制を含め、地元の方々と相談してまいりたいと考えております。 解決策を検討してまいります。事故を起こさない、事故に巻き込まれないという意識のもと、歩行者、自転車、自動車それぞれがルールを守り、安全に通行していただきますようお願いいたします。</p>	土木課
		<p>■岡島町通学路 【提案・要望】 岡島町の児童は、南から北の三和小へ通学しています。中央辺りの交差点は点滅信号がありますが、この北で通学する児童がガードレールとの間に挟まれる大きな事故があったため、現在、朝は東側を大きく迂回して通学しています。農道であるから安全ではありますが、東部中学校の横を横断するには、車が多く横断歩道もないため、事故の心配があります。 元の通学路のガードレールの外側には使われていない排水路があり、この上に蓋をすれば歩道として使えます。（25年度の市政懇談会で要望済み、26年度は三和南部町内会長から関係課へ要望済み）</p>	<p>【提案・要望】 市民の皆さまには、交通安全面でご心配をお掛けしております。 平成25年度の市政懇談会や毎年の工事要望でご要望をいただいております事業でありまして、地域として真に必要な事業要望であると認識しております。 このことから、早期に歩道整備ができますよう、今年度には現場の測量と実施設計を行い、水路管理者であります水利組合との協議も進め、来年度から工事に着手する計画で進めておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>	土木課
		<p>■広田川左岸歩道整備 【要望・意見】 東部中の生徒たちの通学路として、貝吹町内には両方に歩道がありますが、広田川沿いには東側にしかありません。貝吹町の西郷廻の生徒たちはいったん東側にわたって南下してから、再び西側にわたって通学しています。 西側の広田川堤防部分にも歩道がつかれるように計画されていますので、堤防の法面の樹木・草刈りと合わせて早期につくっていただきたいと思っております。 川沿いの安全な遊歩道として、大いに利用されるはずですよ。</p>	<p>【要望・意見】 ご要望の箇所は県道でありますので、管理者の愛知県に確認しましたところ「県道西尾吉良線については、広田川の改修に合わせて片側歩道を整備済みで、両側歩道を可能とする道路用地は確保してありますが、緊急性が高くないとの認識で、現在のところ両側歩道を整備する予定はありません」との回答がありました。</p>	土木課
		<p>■駒場交差点 【要望・質問】 駒場町の交差点は変形で、一部が狭くなっています。朝は、小学生が北から南へ登校し、東部中は自転車で南から北へ登校します。見通しも悪いため、すれ違うときに危険だと思いがしばしばあります。歩道を改善できないでしょうか。 また、市としては、通学路の危険箇所を事前に調査し、事故が起きる前に歩道の拡張など検討・対策をとることはできないのでしょうか。</p>	<p>【要望・質問】 ご指摘の箇所は県道西尾吉良線と県道蒲郡碧南線の交差点であり、管理者の愛知県に確認しましたところ「現在のところ歩道の拡幅を目的とした改良工事の予定はなく、現状のまま歩道拡幅するには、防護柵を車道側へ移設することになり、車両の通行に支障を及ぼすおそれがあるため、安易に対応できません」との回答がありました。 通学路の危険箇所調査につきましては、今年度から、市内にある小学校を対象に、年間5校程度で通学路点検を実施してまいります。この点検は、警察、教育委員会、道路管理者が合同で行うもので、安全対策が必要と判断された箇所につきましては、対策案を検討し、対応可能な対策から順次実施してまいります。</p>	土木課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
2	大企業の通勤に伴う渋滞緩和について 〔三和〕	<p>■新村交差点、アイシンエーアイから矢作川に出る道路整備、中島橋東交差点を中心とした一帯</p> <p>【要望】 大企業の誘致に伴い、車で通勤する者が多いため、企業周辺がひどい渋滞になります。特に、次の場所についてはひどい状況で、地域の住民は大変困っています。改善をお願いいたします。</p> <p>1 新村交差点 デンソーからの貨物輸送の幹線でもあるため、もともと通行量が多く、朝夕は南北の道も通勤のために多くなり、大渋滞となる。周りの市道も迂回する車のために危険な状態である。</p> <p>2 アイシンエーアイから矢作川に出る道路 アイシンエーアイまわりも渋滞が激しいため、北側から矢作川堤防道路に出る道路を整備してほしい。できれば、堤防道路を下流に向けて延長してほしい。</p> <p>3 中島橋東交差点を中心とした一帯 東西の道路が日頃から通行量が多いので、朝夕は渋滞が激しい。渋滞緩和策をお願いしたい。</p>	<p>【要望】</p> <p>1 新村交差点につきましては、毎年ご要望をいただいている箇所で、南北の市道側へ右折レーンを設置するため、今年度、測量及び実施設計に着手いたしました。 今後、地元と計画案をご相談させていただき、用地測量などの現場立会を関係者の方々をお願いしてまいりますので、事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>2 現在、国土交通省において矢作川堤防の嵩上げ等の改修を行っております。今後、改修完了後には市道として使用できるように協議を進め、市道の取付も検討してまいります。 また、下流部も同様に国土交通省や地元町内会等と協議を行い、今後の利用形態を検討してまいります。</p> <p>3 中島橋東交差点には既に右折帯が整備されており、施設面からの渋滞緩和策は難しいため、現在、警察に対して3サイクル信号の中島橋西と中島橋東の信号機のタイミングを検討していただくよう依頼しております。交通安全には十分に気をつけていただき、時間に余裕を持って通行していただきますようお願いいたします。</p>	土木課
3	河川堤防の雑草・樹木の刈り取りについて 〔三和〕	<p>■矢作古川、広田川</p> <p>【要望】 矢作古川、広田川ともに同じようなひどい状態で、河川の堤防の法面に雑草が生えていて対応がされていません。それどころか樹木が生え始め、結構大きな木に成長しています。雑草・樹木が生えて美観はもとより、不法投棄の元にもなっています。増水時の流量にも影響があるのではないかと心配です。せっかく法面に階段などもつけ、水遊びもできるようになっているのに、荒れ放題になっていて残念です。昔のように川の土手が遊び場になると良いと思います。整備をお願いいたします。</p>	<p>【要望】 河川管理者であります愛知県に確認しましたところ「河川堤防の法面の草刈については、予算の都合により年1回実施しております。また、計画高水位以下にある樹木については、治水上の支障となるため予算の範囲内で順次伐採してまいります」との回答がありました。 河川の環境は人々の生活はもちろんのこと、水辺の生き物にとっても大切なものとなっております。愛知県では、広田川については、従前の治水・利水に加え、環境を調和させる「多自然川づくり」として整備しております。つくしが丘付近では左岸にある斜面林と相まって、多様な河川景観を創出しています。また、矢作古川については、田園風景の平野部をゆったりと流れる良好な河川景観となっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>	河川港湾課
4	東部地区の自然の開発・美化について (須美川堤防) 〔室場〕 (長円寺山ハイキングコース) 〔三和〕	<p>■須美川堤防</p> <p>【提案・要望】 須美川堤防の城山橋から向田橋の間は、ほとんど通行がなく、雑草が生えている状態なので、室場の小学校と保育園では、自然を味わい、体力づくりも兼ねてここをよく利用しています。 より安全に、楽しく利用できるように、また大人や老人にとっても憩いの場所になりますよう次のように要望します。</p> <p>1 堤防上路面を散歩道に (路面中央に車幅より狭めに2.0m程度の帯状に花壇を作り、車の通行に支障のない程度の高さの草花を植える。路肩には芝桜などを植える。)</p> <p>2 向田橋上流の洲を公園化 (洲へ降りる階段、テーブルやベンチを設置する。)</p>	<p>【提案・要望】</p> <p>1 須美川の河川堤防は、河川の維持管理上、管理車両や維持車両などが通行するため、遊歩道としての整備は難しいので、現状どおりの利用にご理解をお願いいたします。</p> <p>2 須美川などの小川では、降雨時の出水時間が短く、すぐに水位が上昇します。このような場合には、大変な危険を伴うため、公園等の利用は困難と思われる場合があります。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続きます)</p>	土木課  河川港湾課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
		<p>【提案】（将来への展望）</p> <p>1 これを延長して、いきものふれあいの里からホワイトウェイブまでの遊歩道になると良い。</p> <p>2 現在行われている草刈り作業を現行の土建会社の委託費の1/2から1/3で地区請負型にすれば、県の支出が軽減できる。全域を室場地区の6町で担当し、各町こぞって「おらが花・おらが川」をキャッチフレーズに年1～2回実施する。</p> <p>3 植樹禁止（桜・さつき、あじさいなど）の河川法打開策として、植樹地域の堤中央部を適度な幅で川底まで掘り下げ、鉄筋を施して補強する。須美川全域が終了するまで時間をかけて取り組む。</p>	<p>【提案】</p> <p>1 須美川堤防に関する要望1でご回答したとおり、現在の河川堤防を遊歩道として整備することは難しいので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>2 須美川の河川管理者であります愛知県に確認しましたところ「自分たちの近くの河川を自分たちの団体できれいにしたいという住民の皆さんのご要望に応えるため、平成17年から愛知県の管理河川の草刈り作業を地域住民団体等へ委託する『愛知コミュニティリバー推進事業』を試行しております。対象条件等の詳細につきましては、西三河建設事務所西尾支所管理課にお問い合わせください」との回答がありました。 県の担当者でご相談される際には市の担当者が同行いたしますので、地域の皆さんで活動内容をお話し合いいただき、詳細が決まりましたら市役所の河川港湾課にご連絡をお願いいたします。</p> <p>3 ご提案の方法では構造上補強するのは難しく、掘ることで堤防を逆に弱めてしまうこととなります。また、堤防を掘削する行為の許可が得られず、仮にこの方法にて施工できたとしても、時間と多額の費用がかかるため、ご提案の事業実施は困難と思われる。</p>	<p>土木課</p> <p>河川港湾課</p> <p>河川港湾課</p>
		<p>■長円寺山ハイキングコース</p> <p>【意見・要望】</p> <p>健康志向の昨今、茶臼山にも非常に多くの壮年・熟年登山者が訪れています。中には毎日登っている人もいます。生きものふれあいの里からかぎ万灯のある長円寺山を登って歴史的にも意味のある古刹長円寺までのハイキングコースは、残念ながらあまり訪れる人は多くありません。茶臼山のように周回コースを組めないこと、道の整備がされていないことが大きな原因です。このことから、次のことを要望します。</p> <p>1 ハイキングコースの整備 せっかく作ったコースであるので、古くなった立て札の立て替えや、登山道の整備、案内板の設置を進めてほしい。</p> <p>2 長円寺山周回道路の舗装 長円寺のある北側から長円寺山までの道路は舗装されているが、ロータリーから南側が舗装されていない。雨水に洗われてでこぼこで、荒れ放題である。西尾市内の土地でない等の問題もあるようだが、舗装していただきたい。</p> <p>3 くるりんバスの整備 自家用車がなくても生きものふれあいの里、長円寺に来られるように、くるりんバスを整備してほしい。</p>	<p>【意見・要望】</p> <p>1 西尾いきものふれあいの里が管理する万燈山山頂までのハイキングコースは、3ルートありますが、いずれも開設から16年が経ち老朽化が目立ってまいりました。 古くなった立て看板等は、今後、間伐材を利用して職員が順次建て替えてまいりたいと考えています。 なお、ハイキングコースは、草花や昆虫などとのふれあいを楽しむため、極力自然に配慮した整備内容としておりますが、今後、整備計画を策定し、危険と判断した箇所につきましては、自然に優しい修復を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>2 ロータリーから南側につきましては、幸田町の土地になりますので幸田町と相談し、今後の整備計画に盛り込んでいきたいと思っております。</p> <p>3 東部地区におかれましては、昨年度に地区公共交通協議会を設置され、このほど地域内の公共交通についての改善案を提出していただきました。実際にコースを試走するなど、大変ご熱心に取り組んでいただいております。お礼を申し上げます。 この改善案の中で、「いきものふれあいの里」や「ゲンジボタルの里」など市の観光地を意識した新たなルートの提案をいただきました。すでに担当職員により提案のあったルートの現地確認を行っておりますが、実現可能となるよう、さらに交通事業者との調整や許認可に必要な調査など行った上で、法定協議会であります「西尾市地域公共交通活性化協議会」に諮っております。そして、そこで承認されれば実現に努めてまいります。 なお、提案の実現に向けては、今後も地元のご意見をお聴きし、調整させていただくことがありますので、よろしくをお願いいたします。</p>	<p>環境保全課</p> <p>環境保全課</p> <p>地域支援協働課</p>

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
5	公共交通について 〔三和・室場〕	<p>■公共交通機関（くるりんバス）の整備 （高落、新村、東浅井、西浅井、平原）</p> <p>【意見】 くるりんバスは、はじめは利用度が少なくても、知名度が高まるにしたがって利用状況は増えるはずで、逆に、利用度が少なくても、困っているところには通すべきではありませんか。 東部地域でも、公共交通機関の通っていないところにぜひ通していただきたい。特に車に乗れない一人暮らしの年寄りにとって、くるりんバスが通ることは非常にありがたいことです。三和地区では高落、新村、東浅井、西浅井が、室場地区では平原が公共交通機関から離れています。無の里、ホテルの里、生きものふれあいの里など、市内でも観光地といえる場所にくるりんバスが来ていないのは非常に残念です。</p> <p>■名鉄西尾駅の整備 （駐車料金、駅西広場の活用、駅付帯設備の老化）</p> <p>【質問・意見】 「利便性と快適性を高める基盤づくり」の取り組みについて、次の点をお尋ねいたします。</p> <p>1 西尾駅周辺の整備ですが、この地域を市の都市拠点と位置付け、市民が誇るまちの顔として、商業・情報・交流機能の集積を図るとともに、駅西広場の活用を検討しているとのことですが、その進捗状況をお知らせください。</p> <p>2 名鉄西尾駅付帯施設（トイレなど）の痛みが顕著です。まちの顔とは思えない現状ですが、名古屋鉄道への働きかけはされていますか。あるいは市としても対応しているのでしょうか。</p> <p>3 西尾線・蒲郡線の利用促進を謳っていますが、駅周辺の駐車場の駐車料金が他の駅、例えば岡崎駅、安城駅、幸田駅などと比べ、かなり高くなっているようです。これでは西尾駅を使おうという気持ちになれません。1日使って500円から700円程度が妥当だと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>【意見】 東部地区では、くるりんバスの運行について改善案を提出いただきましたので、今後、必要な調査や調整を行い、西尾市地域公共交通活性化協議会に諮ってまいります。 本市の公共交通体系は、鉄道である名鉄西尾・蒲郡線と、この地区もルートとなっている名鉄東部交通の路線バスを幹線交通と位置づけ、これを補完するかたちで、くるりんバスやいこまいかーを運行しております。しかし、これらの公共交通は、いずれも市の財政負担により運行されているのが現状でございます。 市といたしましては、くるりんバスの利用者が地元のアイデアで増加し、かつ、幹線交通である鉄道や路線バスの利用者も増加することを目標としております。この目標が達成できるよう、地域の皆さまと一緒に考えてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。</p> <p>【質問】 駅西広場には、本市の玄関口及び地域経済の中心地としての特性を活かし、多くの方が「交流」でき、そして「賑わい創出」が可能な魅力的な民間施設を誘致したいと考えております。 進捗状況としましては、これまでに議会や経済界等からいただいた意見を参考に、9月初旬に「利活用方針」、10月初旬には「募集要項」を公表し、市として誘致したい施設をお示ししたところですが、市としましては、商業施設、飲食施設、ビジネスホテル等の宿泊施設、パーティーや会議等が開催できるコンベンションホール等を誘致したいと考えております。 今後は、「募集要項」に基づき、12月中旬から来年1月下旬にかけて、事業者から提案を募ります。提案が出揃いましたら、書類審査と事業者への聞き取り調査・提案審査を行い、来年3月下旬に、最優秀提案者を選定する予定です。4月以降になりますが、事業者と借地契約を締結し、提案で採用された施設を整備していただいた後、開業を予定しております。</p> <p>【質問】 名鉄西尾駅の建物のうち、特にトイレについては、設備が老朽化し、暗い、汚いなどのご意見を利用者からいただいております。名鉄へは改善の要望を行っております。しかしながら、名鉄からは「所有する全施設の中で老朽化の激しいものから順次改修を行っており、しばらく時間がかかる」との回答があり、改善には至っておりません。 市では、何らかの対応が必要であると考えており、現在、市において駅周辺にトイレを設置する方向で検討を進めております。</p> <p>【質問・意見】 西尾駅周辺の主な駐車場としましては、民間が管理する駅東立体駐車場と、市が管理する平面駐車場があり、両施設とも1日あたりの利用料金の上限は1,000円となっております。 また、駅北側には1日600円の民間駐車があります。 なお、市が管理する平面駐車場の利用料金につきましては、駅前ロータリーの混雑解消や駅利用者の送迎など、短時間駐車スペース確保を目的とする駐車場として設定しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>地域支援協働課</p> <p>企業誘致課</p> <p>地域支援協働課 商工観光課</p> <p>公園緑地課</p>
6	コミュニティ活動助成金の増額について 〔室場〕	<p>【要望】 室小校区コミュニティ推進協議会は、これまで32年間にわたり活動を続けております。活動の内容を見ていただければわかると思いますが、地域としてのまとまりを図る上ではこの上ない組織であると自負しております。諸活動の経費に当てるべき予算は、市の補助金と校区町内会の助成金で賄っています。しかし、コミュニティの年間活動を計画どおりに遂行するには予算がとてもしない状態です。活動の出席者も絞らざるを得ず、また役員会を始めとした必要会議においてもお茶も出せない状態です。そのため、コミュニティ本来の多くの住民参加による活動の活発化に支障をきたしています。 もとより費用の削減に努めることが必要と十分認識はしていますが、限界があります。善処を要望します。</p>	<p>【要望】 室小校区コミュニティ推進協議会は、西尾市で最も歴史のあるコミュニティでありまして、盆踊り大会をはじめ、他のコミュニティの見本となるような素晴らしい活動により、協働による住み良いまちづくりの推進にご尽力をいただいておりますことを、感謝を申し上げます。 本市では、市内全域の26小学校区で「校区コミュニティ協議会」が設立されておりますが、設立の経緯や設立年度、また、その活動の内容も様々でございます。補助金については他の地区でもご意見をいただいております。今月29日に開催いたします「西尾市校区コミュニティ連絡協議会」の場において、活動費の補助額や補助メニューなどについてご協議いただくことを予定しております。 この結果を踏まえて、コミュニティ活動が持続発展できる補助制度としてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。</p>	<p>地域支援協働課</p>

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
7	農業副都心構想について 〔室場〕	<p>■事業主体、事業の収支見通し、整備施設の概算、スケジュール</p> <p>【質問】 第7次総合計画将来都市像「自然と文化と人々がとけあい、心豊かに暮らせるまち西尾」の6つの柱の一つである「活力と魅力あふれる産業づくり」への取り組みについてお尋ねします。 農業副都心構想で、福地南部地域における六次産業化施設の整備に向け、事業主体、整備施設・スケジュールの検討がなされ、本年度中に整備計画を策定することですが、次の点についてお聞かせください。</p> <p>1 事業主体について 事業主体は、西尾市の強みである特産品、農畜水産物及び観光資源の活用をすることですが、農業副都心というタイトルより勘案すると農業関連が主体となるような気がします。特に水産業との絡みはどのようにお考えですか。</p> <p>2 事業の収支見通しについて</p> <p>3 整備施設の建設の概算額について</p> <p>4 おおよそのスケジュールについて</p>	<p>【質問】 昨年度に策定いたしました整備計画では、JA西三河の「憩の農園」を中心施設と位置づけ、「憩の農園」を現在の場所で維持、一部移転、全面移転する3つの案を併記しております。 「憩の農園」以外では、農畜水産物の直売所やそれら地元産を用いたレストラン等の整備を掲げておりますので、農業だけではなく、畜産業・水産業の振興も視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。 現在、JA西三河と市の間で、この構想を進めていく事業主体について協議調整中でありまして、事業の収支見通し、整備施設の概算額、スケジュールにつきましては、現段階では決まっておりません。 事業主体が決定次第、それらの業務について、順次、進めてまいりたいと考えております。</p>	企業誘致課
8	企業誘致について 〔室場〕	<p>■これまでの誘致状況、雇用状況、今後の誘致</p> <p>【質問】 企業誘致につきましては、新市発足後の最重要課題として推進することとで、合併以降、数多くの企業に新たに操業や進出、拡張していただいているとお聞きしています。 そこで、次の点についてお尋ねします。</p> <p>1 具体的な操業・進出・拡張の数(差支えなければ企業名を含め)及び地区名について</p> <p>2 雇用の拡大・税収の拡大など市の運営・予算などへの影響について</p> <p>3 新たな企業誘致候補地の現状と候補地案について</p>	<p>【質問】 1 平成23年4月の合併以降に工場等を新設又は増設し操業した企業としまして、平成23年度は上矢田町地区などに有限会社J・Cワイヤリングシステム始め3件、平成24年度は吉良町宮迫榎木地区などに株式会社マエショウ始め4件、平成25年度は中畑町地区などに株式会社オティックスホールディングス始め9件、平成26年度は岡島江原地区などにサンエイ株式会社始め15件、平成27年度は5月末時点で上矢田町地区などに阪部工業株式会社始め2件であります。</p> <p>2 市内へ数多くの企業が新たに工場等を立地していただくことは、雇用の拡大に、また、設備投資による固定資産税の増収、法人市民税の増収につながり、ひいては市の運営、予算において、大いに貢献していると考えております。</p> <p>3 新たに企業立地が可能な区域につきましては、平成26年3月に都市計画マスタープランにおいて工業系開発計画区域として位置づけております。また、幹線道路沿線周辺も候補地案として考えております。 今後さらに、昨今の企業の方のニーズを検証しながら、例えば内陸部で地盤の良い場所や国道23号線へのアクセスの良い場所等、また、周辺道路のインフラ整備等を整理し、速やかに企業の方へ開発見込みのある用地の紹介ができるようにしていきたいと考えております。</p>	企業誘致課
9	指定避難場所の整備について 〔室場〕	<p>【質問】 現在、指定避難場所としてデンソー善明製作所がありますが、広場があるだけで指定場所としての体制が不十分です。 今後の整備計画をお聞かせください。</p>	<p>【質問】 現在、デンソー西尾製作所及び善明製作所とは、風水害時に避難所として、施設内のオフィスエリアの玄関ロビー、PRホール、2階・3階の休憩ロビーを使用させていただき協定を結んでおります。 また、今年4月に大規模地震災害時に一時避難所として利用する協定を締結いたしました。 今後は、従来からの情報共有や施設の使用のほか、水や食料、防災資機材の事前保管を進めてまいります。</p>	危機管理課

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課・連絡先
10	平原ゲンジボタルの里の整備について 〔室場〕	<p>【意見・要望】 平原ゲンジボタルの里は、平成3年に設営され、室場小学校・東部中学校ならびに地域の方々の多くの支援のもと継続し、最近では平原町だけではなくこの地域の各所でゲンジボタルが見られるようになったことは、大変喜ばしいことです。毎年、6月初めよりホタルが飛び、西尾市民・近隣の市町村の方々が見え、大変盛況であります。しかしながら、近年、平原ゲンジボタルの里での飛翔が少なくなっています。来訪者の中には「以前はゲンジボタルの里の奥の大木(古木)の周りにゲンジボタルが乱舞し、幻想的でとても素晴らしかった」と思い出を語る方々も多く見受けられます。室小・東部中の生徒がホタルの幼虫を1年かけて大事に育て、日々の努力を重ねることでホタルの放流に繋がっていますが、成虫として飛ぶには、ゲンジボタルの餌であるカワニナ(巻貝)の増殖が必要です。現在のホタルの里は水源に乏しく、カワニナが増殖する清水量が確保出来ていないと思われます。ホタルの生育に必要なカワニナの量(ホタルが成虫になるまでには50～60個のカワニナが必要)が確保出来ずホタル生育の支障になっているのではないのでしょうか。また、ホタルの幼虫が成虫に育つ環境も清水量が必要で、一定の水量・流速も必要だと言われています。</p> <p>平原ゲンジボタル保存会の皆さまを始め、多くの方々の努力が実を結びますよう一刻も早く水量確保に向けた対策が必要であると思っておりますので、対応をよろしくお願いします。一昨年、関係者、関係機関と検討していただいた水質・水量確保に向けた滝川からの取水工事を1日も早く実現していただければ幸いです。</p>	<p>【意見・要望】 東部地区の皆さま方には、日ごろより、ホタルの保護活動を通し、自然環境の保全に積極的に取り組まれていることに心から感謝を申し上げます。</p> <p>平原ゲンジボタルの里のホタルの飛翔数は、平成13年をピークに減少しております。全国的に見ましても、生育環境の変化によりゲンジボタルの数が減少傾向にあると言われております。</p> <p>市では、平原ゲンジボタルの里は、基本的に水量が少ない場所に立地していると認識しています。新たな水源の確保について、あらゆる方策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>さて、ご要望いただきました滝川から取水する件ですが、滝川上流の平原の滝付近からホタルの里まで道路の延長で約800メートルあります。仮に市道の道路占用により給水管を設置する場合、道路面から120センチ下に給水管を埋設しなければならないため、掘削・埋設工事費として多額の費用が予想されます。</p> <p>また、市では、毎年改修している全長400メートル余りの観察道(木道)の危険箇所について、来場者の安全確保のため、優先的に改修整備していかねばならないと考えております。</p> <p>なお、今年度、保存会からの要望により、ホタルの生息地へ給水する水中ポンプが長年の使用により劣化し、機能しなくなったため、新しい水中ポンプに更新しました。</p> <p>また、新たな水源の確保として、現在、ホタルの里内にある既設の井戸を利用し、点検洗浄後、水中ポンプの設置工事を行っていきたいと考えております。</p> <p>今後とも、保存会や地域の方々の皆さま方のご指導、ご意見などをいただきながら、ゲンジボタルの飛翔数の増加に向けた方策を考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	生涯学習課
11	西尾地区養護学校設立について 〔室場〕	<p>【質問・意見・要望】 西尾市議会において養護学校設立の請願が採択されて久しいですが、その後、西尾市としてどのような取り組みをしてこられたのかお聞きかせください。平成27年度、西尾市内の小・中学校で義務教育を受けることが出来ない子が100名近くいます。この子たちは市外の養護学校に通っている現状です。お子さんや親御さんの負担は非常に大きいと聞いています。東部地区には就学前の子どもたちを受け入れてもらえる養護施設「白ばら園」があります。他市にはこのような施設はないと聞いています。しかし、この園を卒園しても近くに通学出来る養護学校がありません。せっかくの政策が生きていません。また、市内の小・中学校のほとんどに支援学級がありますが、そこに在籍する子どもたちが増加している現状です。</p> <p>このような状況にある西尾市に、今こそ、養護学校を設立していただきたい。そして、知的、情緒、身体にハンディキャップをもつ子どもたちが、小・中・高一貫校で安心して学べるようになることを願っています。</p>	<p>【意見・要望】 平成26年3月に策定された愛知県特別支援教育推進計画には、「安城特別支援学校の教室不足を解消することと、岡崎特別支援学校への長時間通学を解消するために、西三河南部地区に知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置を検討します。」とあります。現在、市としましては、県立特別支援学校設立をめざしているところであります。</p> <p>6月17日には、西尾市を建設候補地として県立特別支援学校の設立を求め「要望書」を愛知県知事に提出しました。また、8月には、特別支援学校設置検討委員会を立ち上げ、今後、建設候補地の選定も含め、県立特別支援学校の設置に向けて、県教育委員会との協議を進めてまいります。</p>	学校教育課
12	健康広場設置について 〔室場〕	<p>【提案】 最近、各地で健康器具を設置した広場が、お年寄りの間で大人気となっています。ぜひ西尾市にもお年寄り向けの健康広場を設置していただきたいと思っております。</p> <p>1 目的 お年寄りの健康増進を図り、よって医療費・介護費などの関係諸経費の削減を図ることを目的とする。</p> <p>2 設置したい健康器具 ウォーキング用具・施設、股関節の柔軟性増進用器具、筋力増強用器具などを設置する。</p> <p>3 設置場所 国道23号線高架下。岡島グラウンドゴルフ場に隣接した場所とする。天候にかかわらず使用できるため。</p>	<p>【提案】 岡島グラウンド・ゴルフ場に隣接した場所に高齢者向け健康広場の設置ということですが、市では、各地域で介護予防のため、高齢者を対象にした介護予防教室等を開催しておりますので、高齢者向け健康広場を設置することは考えておりません。</p> <p>また、名古屋国道事務所に国道23号岡崎バイパスの高架下利用について確認したところ、資材置き場としての利用計画があり、現在の岡島グラウンドゴルフ場以外に新たな占用許可を出すことはできないとのことでした。</p> <p>いずれにしても、健康づくりは大切なことでもあります。西尾市では、介護予防教室等といたしまして、65歳以上の方を対象に、健康体操、レクリエーション、健康相談等を行うシルバー元気教室を市内24か所で実施しております。東部地区内では、三和ふれあいセンターと室場ふれあいセンターの2か所で、毎月第2・第4金曜日の2回開催しております。参加費は無料です。</p> <p>この他にも、市内各所で健康維持を目的にしたころばん教室や宅老所事業等を実施しております。</p>	長寿課